

第4回当別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年9月25日（金）午後4時00分から午後4時09分
- 2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室
- 3 出席委員（16人）

会長	16番	秋吉稔之
会長職務代理者	1番	青山真士
	2番	菊田実
	3番	湯浅浩道
	4番	且見英和
	5番	狩野菊恵
	6番	森本茂
	7番	山田裕一
	8番	高野秀則
	9番	佐々木章史
	10番	岸本辰彦
	11番	泉和浩
	12番	佐々木靖
	13番	古熊健一
	14番	目黒一雄
	15番	石田秀人

- 4 欠席委員（0人）

- 5 農業委員会事務局職員

事務局長	高松悟志
事務局次長	土井大輔
事務局主幹	浦島卓

- 6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立
状況の確認について

日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

日程第5 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による
買入協議の要請について

日程第6 議案第4号 土地の現況証明願いの決定について

日程第7 議案第5号 農地法第30条第1項の規定による利用状況調査の結果
について

7 会議の概要

議長	<p>只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第4回当別町農業委員会総会を開会します。</p> <p>議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしの声がありましたので、5番 狩野委員、6番 森本委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。</p>
議長	<p>日程第3、議案第1号 「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号 「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明します。今回、通知がありましたのは、番号1番から9番までの9件です。9件すべてについて、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借の解約が成立しているものと考えます。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第4、議案第2号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p>

	事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。 農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。</p> <p>今回の計画案は、所有権の移転をするものが4件、150,945㎡、賃貸借の利用権を設定するものが11件、308,591㎡です。</p> <p>これら15件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。</p>
議長	<p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩</p>
議長	<p>再開します。 説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第2号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり決定しました。
議長	<p>日程第5、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について」ご説明します。</p> <p>今回、斡旋の申出がありましたのは、番号1番から2番までの2件です。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出があり、利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。</p>
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。

	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第3号について、原案のとおり要請することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり要請することに決定しました。
議長	日程第6、議案第4号「土地の現況証明願いの決定について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第4号「土地の現況証明願いの決定について」ご説明します。 今回、願出がありましたのは、番号1番から3番までの3件です。 番号1番は岸本委員、秋吉委員、山田委員、番号2番、3番は佐々木章史委員、古熊委員、高野委員と事務局により、現地調査を行いました。 土地の現況ですが、番号1番は、隣接する土地と一体的に耕作されており、農地と判定しております。 番号2番、3番は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。 申請地の位置図及び現況写真につきましては、議案第4号資料をご高覧ください。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定しました。
議長	日程第7、議案第5号「農地法第30条第1項の規定による利用状況調査の結果について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第5号「農地法第30条第1項の規定による利用状況調査の結果について」ご説明します。

農地法第30条第1項の規定による利用状況調査（農地パトロール）につきましては、町内全域を3地区に分け、3班編成で調査を実施しました。

調査の結果、番号1番から21番は1号遊休農地、22番から24番は非農地と判定しております。

調査地の位置図及び現況写真につきましては、議案第5号資料をご高覧ください。

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

（「質疑なし」の声あり）

議長

質疑なしと認め、議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり決定しました。

議長

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、第4回当別町農業委員会総会を閉会します。